

災害時支援協定

1. 他自治体等との相互応援

	協定等の名称	締結年月日	協定相手	相互応援の内容
1	姉妹都市相互支援協定書	平成7年4月17日	長野県大町市	救助・救護活動、消防・給水活動、児童生徒の一時入学及び被災者の受入れ業務、救援物資調達等
2	災害時における相互応援に関する協定書	平成8年10月16日	埼玉県さいたま市	食糧・飲料水及び生活必需物資等の提供、被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧、救急・救助活動に必要な車両その他の提供、救急・救助及び応急復旧に必要な職員の応援、被災者及び被災児童・生徒その他の一時受入れ等
3	大規模災害発生時等における相互応援に関する協定書 (甲州街道サミット参加12市)	平成8年11月27日 改定 平成28年3月31日	八王子市 府中市、調布市 日野市、国立市 甲府市、諏訪市 山梨市、大月市 韮崎市、茅野市	生活必需物資、医薬品・資機材の提供、車両等の提供、職員の派遣、被災者の一時受入れ、ボランティアの斡旋等
4	災害時の避難場所相互利用に関する協定書	平成12年3月1日	国分寺市 武蔵村山市 東大和市 国立市 小平市 昭島市	指定避難場所の相互利用
5	震災時等の相互応援に関する協定書	平成8年3月1日	(当時) 東京都27市3町1村	生活必需物資、医薬品・資機材の提供、車両等の提供、職員の派遣、被災者の一時受入れ、ボランティアの斡旋等
6	避難所施設利用に関する協定書	平成8年9月13日 令和4年4月1日 (名称変更のため更新)	都立立川学園 (旧立川ろう学校)	避難所としての施設利用
7	避難所施設利用に関する協定書	平成8年7月19日 ※立川国際中等教育学校は、平成25年9月20日	都立立川高校、 都立砂川高校、 都立立川国際中等教育学校	避難所としての施設利用
8	災害時の情報交換に関する協定書	平成23年6月9日	国土交通省関東地方整備局	災害時の情報交換
9	災害時における水再生センターへのし尿搬入及び受入れに関する覚書	平成23年7月1日	東京都下水道局 流域下水道本部	し尿の搬入・受入れ
10	災害時における相互応援に関する協定書	平成24年7月17日	愛知県額田郡幸田町	食糧・飲料水及び生活必需物資等の提供、被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧、救急・救助活動に必要な車両その他の提供、救急・救助及び応急復旧に必要な職員の応援、被災者及び被災児童・生徒その他の一時受入れ等
11	多摩地域における下水道管路施設の災害時復旧支援に関する協定書	平成29年3月31日 改定 平成30年10月29日	東京都下水道局 東京都25市3町1村 東京都都市づくり公社 下水道メンテナンス協同組合	下水道管路施設が被災したときに行う復旧支援

12	災害時の支援等に関する協定書	平成29年5月16日	財務省関東財務局 財務省関東財務局東京財務事務所立川出張所	情報収集及び伝達、利用可能な公務員宿舎や未利用国有地の提供、災害対応業務に係る職員派遣等
13	災害時におけるり災証明書発行に関する協定書	平成30年3月28日	東京消防庁立川消防署	災害時における火災被害に係るり災証明書の発行支援
14	災害発生時等における相互協力に関する協定書	令和元年8月1日	立川拘置所	帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設としての施設使用 応援受入施設としての施設使用

*多摩地区都営水道の災害時等の相互応援協定（東京都、23市、2町、平成14年4月1日締結）は省略